

神奈川県後期高齢者医療制度ガイドブック及びあらまし 誤植のお詫びと訂正のお知らせ

令和5年度版 後期高齢者医療制度ガイドブック・あらましに誤植がありました。
深くお詫びしますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。
なお、当ホームページでは修正済みのガイドブックとあらましを掲載しております。

【掲載箇所】

ガイドブック

P.10 医療機関にかかるときの自己負担割合 フローチャート内、先頭項目

《誤》 あなたや同じ世帯にいる被保険者の令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）がいずれも 145 万円以上か※4

《正》 あなたや同じ世帯にいる被保険者のうち令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）が 145 万円以上の方がいるか※4

あらまし

P.14 医療機関にかかるときの自己負担割合は？ フローチャート内、先頭項目

《誤》 あなたや同じ世帯にいる被保険者の令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）がいずれも 145 万円以上か※4

《正》 あなたや同じ世帯にいる被保険者のうち令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）が 145 万円以上の方がいるか※4